

平成30年度第2回労働者安全衛生対策部会  
(平成30年11月16日開催)における疑義について

	疑義	回答【東京電力ホールディングス株式会社】
1	<p>資料3 (P6) 「作業の方々に継続的に従事していただけるよう、被ばく状況について今後も継続して注視していく。」とあるが、廃炉を計画通り進めるためにも階層別や業種別など分析(これまでの実績や今後の見通し等)が必要ではないか。</p>	<p>福島第一原子力発電所においては、事故の収束から廃炉に至るまでの、過去に前例のない作業が多く、同じ階層や業種が継続的に存在するものではありません。</p> <p>そのため、まずは作業員の個人線量が20mSv/年を超えないように、作業前に線量計画を立て、当社が被ばく低減対策について確認・助言等実施することで、今後も引き続き作業員が法令線量限度を超えることなく継続的に従事していただけるよう取り組んでまいります。</p> <p>階層や業種別の分析については、協力企業に情報収集の過程において多大なご協力をいただくことから、今後協力企業に相談させていただきながら検討してまいりたいと思います。</p>
2	<p>放射性物質による汚染のひろがりがないことを確認できたエリアについては、装備の簡素化などを図ったとしているが、判断の根拠となった条件がその後も維持されていることはどのように確認しているのか。</p>	<p>発電所構内15か所に設置している連続ダストモニタにて構内の空气中放射性物質濃度を24時間監視しており、廃炉作業により構内に放射性物質が拡散していないことを常に確認するとともに、構内主要エリアの汚染確認を定期的に行い、汚染の広がりがなくことを確認しております。</p> <p>また、入退域管理棟の出口にて移動者及び視察者の身体汚染確認を行っており、装備簡素化及びエリア拡大した以降も移動者の靴等の汚染発生が増加していないことを確認しています。</p>